2027年３月期　第２四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（非連結）

2026年11月16日

上場会社名　　株式会社サンウェルズ　　上場取引所　東
コード番号　　9229　　ＵＲＬ　https://sunwels.jp
代表者　　（役職名）代表取締役社長　　（氏名）新　俊彦
問合せ先責任者　（役職名）取締役コーポレート本部長　（氏名）上野　英一　　ＴＥＬ　076（272）8982

半期報告書提出予定日　　2026年11月16日　　配当支払開始予定日　－
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無　　：無

（百万円未満切捨て）

１．2027年３月期第２四半期（中間期）の業績（2026年４月１日～2026年９月30日）

（１）経営成績（累計）　　（%表示は、対前年中間期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年３月期中間期	14,165	5.7	△590	－	△1,047	－	△1,211	－
2026年３月期中間期	13,407	2.4	△993	－	△1,441	－	△1,517	－

	１株当たり中間純利益	潜在株式調整後１株当たり中間純利益
	円 銭	円 銭
2027年３月期中間期	△37.33	－
2026年３月期中間期	△46.77	－

（参考）EBITDA（営業利益＋減価償却費＋株式報酬費用）
2027年３月期中間期　335百万円（－%）　2026年３月期中間期　△110百万円（－%）
（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

（２）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2027年３月期中間期	44,493	5,767	12.9
2026年３月期	45,633	6,972	15.2

（参考）自己資本　2027年３月期中間期　5,722百万円　2026年３月期　6,932百万円

２．配当の状況

	年間配当金				
	第１四半期末	第２四半期末	第３四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年３月期	－	0.00	－	0.00	0.00
2027年３月期	－	0.00			
2027年３月期（予想）			－	0.00	0.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

３．2027年３月期の業績予想（2026年４月１日～2027年３月31日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		１株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	28,872	2.6	420	－	△854	－	△1,060	－	△32.71

（参考）EBITDA　2027年３月期通期　2,402百万円（　267.2%）
（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※　注記事項

（１）中間財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

（注）詳細は、添付資料８ページ「２．中間財務諸表及び主な注記（４）中間財務諸表に関する注記事項（中間財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記）」をご覧ください。

（２）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

①　会計基準等の改正に伴う会計方針の変更　：無

②　①以外の会計方針の変更　：無

③　会計上の見積りの変更　：無

④　修正再表示　：無

（３）発行済株式数（普通株式）

①　期末発行済株式数（自己株式を含む）	2027年３月期中間期	35,220,000株	2026年３月期	35,220,000株
②　期末自己株式数	2027年３月期中間期	2,777,292株	2026年３月期	2,787,492株
③　期中平均株式数（中間期）	2027年３月期中間期	32,440,480株	2026年３月期中間期	32,432,508株

※　第２四半期（中間期）決算短信は公認会計士又は監査法人のレビューの対象外です。

※　業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料３ページ「１．経営成績等の概況（３）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

（決算補足説明資料の入手方法）

決算補足説明資料はＴＤｎｅｔで同日開示しております。

○添付資料の目次

１．経営成績等の概況 …… 2
（１）当中間期の経営成績の概況…… 2
（２）当中間期の財政状態の概況 …… 2
（３）業績予想などの将来予測情報に関する説明 …… 3
（４）継続企業の前提に関する重要事象等 …… 4
２．中間財務諸表及び主な注記 …… 5
（１）中間貸借対照表 …… 5
（２）中間損益計算書 …… 6
（３）中間キャッシュ・フロー計算書 …… 7
（４）中間財務諸表に関する注記事項 …… 8
（継続企業の前提に関する注記） …… 8
（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記） …… 8
（中間財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記） …… 8
（収益認識関係） …… 9
（追加情報） …… 10
（重要な後発事象） …… 10

１．経営成績等の概況

（１）当中間期の経営成績の概況

当中間会計期間におけるわが国の経済は、雇用環境の改善や堅調なインバウンド需要を背景に、景気は緩やかな持ち直しの動きがみられました。一方で、物価上昇の継続による個人消費の伸び悩みや米国の関税政策の影響などから、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く介護及び医療環境につきましては、団塊の世代が後期高齢者となった現在、さらに高齢者人口の増加と生産年齢人口の減少が進展する2040年頃を見据え、高齢者が要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる社会の実現に向け、地域包括ケアシステムの深化・推進が進められております。地域にかかわらず適切な医療・介護サービスを受けられる体制の整備が求められており、質の高い在宅医療・訪問看護の確保がますます重要となっております。また、指定難病分野においては専門的な医療・介護ニーズが高まっており、専門医療機関や専門的な介護サービスに対する需要は今後一層拡大していくものと考えております。

このような環境のもと、当社はパーキンソン病専門施設である「ＰＤハウス」の中長期的な事業拡大を推進しております（前事業年度には新たに13施設を開設）。一方で、2026年度診療報酬改定等による事業環境の変化を背景に、収益モデルの転換やコスト構造の見直し等の施策に重点的に取り組んでおります。これらの施策の推進を優先するため、当面の間、「ＰＤハウス」の新規開設を一時的に見合わせております。

また、当該診療報酬改定における包括型訪問看護制度の導入に伴い、当社の訪問看護サービスの報酬体系に変化が生じております。この報酬体系の変化により、当社の訪問看護サービスに係る収益性に一定の下押し影響が生じております。このような事業環境の変化に対応するため、当社はパーキンソン病専門施設としての特性を維持しながら、当該制度に適合した人員配置への移行やビジネスモデルの見直し等の構造改革を推進しております。これらの構造改革には一定の期間を要することから、収益性は一時的に大きく低下しております。なお、当中間会計期間において、希望退職者の募集に伴う特別退職金88百万円を特別損失として計上しております。

以上により、当中間会計期間における売上高は14,165百万円（前年同期比5.7%増）、営業損失は590百万円（前年同期は993百万円の営業損失）、経常損失は1,047百万円（前年同期は1,441百万円の経常損失）、中間純損失については1,211百万円（前年同期は1,517百万円の中間純損失）となりました。

（２）当中間期の財政状態の概況

①資産、負債及び純資産の状況

（資産）

当中間会計期間末の資産合計は44,493百万円となり、前事業年度末から1,140百万円減少しました。これは主に、売掛金が446百万円、リース資産が400百万円、現金及び預金が192百万円、未収還付法人税等が113百万円減少したことによるものです。

（負債）

当中間会計期間末の負債合計は38,726百万円となり、前事業年度末から64百万円増加しました。これは主に、賞与引当金が123百万円、未払法人税等が73百万円、資産除去債務が66百万円増加した一方で、債権流動化に伴う支払債務が135百万円減少したことによるものです。

（純資産）

当中間会計期間末の純資産合計は5,767百万円となり、前事業年度末から1,204百万円減少しました。これは主に、中間純損失の計上により利益剰余金が1,211百万円減少したことによるものです。

（参考）主要な設備

当中間会計期間において取得した主要な設備は次のとおりであります。

事業所名 （所在地）	設備の内容	取得形態	取得価額 （百万円）	リース料の総額 （百万円）
ＰＤハウス新潟寺山 （新潟県新潟市東区）	ＰＤハウスの 建物	自社所有	655	－

（注）2027年６月の開設を予定しております。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べて192百万円減少し、3,900百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は621百万円となりました。これは主に、減価償却費919百万円、売上債権の減少額446百万円、法人税等の還付額113百万円が生じた一方で、税引前中間純損失1,136百万円が生じたこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は487百万円となりました。これは主に、新規施設を取得したことに伴う有形固定資産の取得による支出501百万円が生じたこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は325百万円となりました。これは主に、リース債務返済による支出175百万円、債権流動化に伴う債務純減額135百万円が生じたこと等によるものです。

（３）業績予想などの将来予測情報に関する説明

2027年３月期の業績予想につきましては、2026年５月12日の「2026年３月期　決算短信〔日本基準〕（非連結）」で公表いたしました通期の業績予想から変更はありません。

（４）継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、2025年２月７日付「特別調査委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ」のとおり、調査の結果、短時間訪問事案及び同行者不在訪問事案が存在していたことが判明しました。本件の対象となる部分について過年度の決算を訂正し、再発防止策の実行による運営体制の見直しを行った結果、収益性が一時的に大幅に低下したことから、前々事業年度（2025年３月期）に925百万円、前事業年度（2026年３月期）に1,656百万円の当期純損失を計上し、２期連続の当期純損失となりました。さらに、2026年度診療報酬改定等の外部環境の変化を背景に、現行の事業構造では十分な収益性の確保が困難な状況にあり、当中間会計期間においても中間純損失1,211百万円を計上いたしました。

また、当中間会計期間末の借入金のうち、2023年３月14日締結のコミットメント期限付タームローン契約（当中間会計期間末における借入金残高321百万円）及び2023年９月15日締結のコミットメント期限付タームローン契約（当中間会計期間末における借入金残高549百万円）に付されている財務制限条項に抵触しております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

しかしながら、当社は当該状況を解消するための具体的な施策を推進しており、2027年３月期を構造改革実施期間と位置づけ、以下の対応策を実行しております。

①収益モデルの転換

サービス提供の適正化を進め、持続可能な収益モデルへの転換に取り組んでおります。

そのため、報酬制度の見直しや利用者ニーズの変化に対応したサービス提供体制の再構築を進め、収益構造の安定化を目指しております。

包括型訪問看護療養費の新設に伴い、従来の出来高による訪問に依存する収益構造から、１日単位の包括評価に対応した持続可能な収益モデルへの移行を進めております。具体的には、これまで当社が強みとしてきたパーキンソン病の入居対象者様へのケア体制をベースとしつつ、入居者様の状態に応じたサービス提供の適正化・効率化、それに伴う人員配置の適正化を推進しております。新たな報酬制度下においても安定的に利益を創出できる収益基盤へのシフトを進めております。

②コスト構造の抜本的見直し

固定費及び変動費の両面からコスト構造を見直し、収益性の改善に取り組んでおります。

報酬体系の変更に伴う利益率への影響を低減するため、コスト構造全体の抜本的な再構築を進め、経営効率の向上を図っております。これまで外部へ委託していた清掃等の各種業務について自社内での内製化を推進し、業務委託費の削減を図っております。あわせて、訪問看護や介護スタッフの勤務シフト・配置の最適化や、施設運営に関わる各種調達コストの最適化を並行して推進しております。包括型の評価制度下でも一定の収益性を維持できる経営体制の確立を進めております。

③稼働率向上施策の推進

医療連携及び入居促進の強化を通じて稼働率の向上を図り、収益力の底上げを進めております。

稼働率向上に向けて、地域医療機関との連携強化や入居促進施策を体系的に推進し、安定的な入居フローの構築を進めております。具体的には、地域の主要な病院および居宅介護支援事業所のケアマネジャー等に対する営業活動を行う「専任営業担当者」を各エリアに配置いたしました。この専任営業担当者による継続的な営業活動を通じて、退院後や在宅からの入居相談・紹介ルートの構築を進めております。当社の強みであるパーキンソン病ケアの専門性を地域医療機関へ直接訴求することで、高い稼働率の維持を図っております。

また、資金繰りに関する懸念を解消するため、取引先金融機関からは、2026年４月21日付「（開示事項の変更）借入金の返済条件の変更及び資金使途の変更に関するお知らせ」及び同年９月24日付「（開示事項の経過）借入金の返済条件の変更に関するお知らせ」のとおり、2026年４月30日から2027年３月31日までの期間、借入金の元本返済について猶予を受けており、今後についても取引先金融機関と緊密に連携し、必要な協議を継続してまいります。

なお、2025年３月21日付「債権の流動化に関するお知らせ」のとおり、キャッシュ・フローの改善及び財務安全性の向上を目的として債権流動化の契約を締結しております。加えて、2026年２月12日付「代表取締役からの寄付金受入及び特別利益の計上に関するお知らせ」のとおり、当時の代表取締役から財務基盤の強化を目的とした寄付の受入れを行い、当面の事業資金を確保しております。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

２．中間財務諸表及び主な注記

（１）中間貸借対照表

（単位：百万円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,092	3,900
売掛金	4,923	4,476
棚卸資産	19	21
未収還付法人税等	113	－
その他	300	241
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	9,448	8,639
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	10,973	11,389
リース資産（純額）	21,669	21,269
その他（純額）	2,451	2,129
有形固定資産合計	35,094	34,787
無形固定資産	15	15
投資その他の資産		
その他	1,076	1,053
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	1,075	1,051
固定資産合計	36,185	35,854
資産合計	45,633	44,493
負債の部		
流動負債		
買掛金	209	196
１年内償還予定の社債	15	15
短期借入金	572	572
１年内返済予定の長期借入金	1,039	1,193
債権流動化に伴う支払債務	1,516	1,381
リース債務	378	406
未払法人税等	－	73
賞与引当金	1,233	1,357
その他	2,119	2,204
流動負債合計	7,084	7,401
固定負債		
社債	30	22
長期借入金	4,541	4,394
リース債務	22,535	22,331
退職給付引当金	314	343
診療報酬返還に伴う負債	3,207	3,207
資産除去債務	612	679
その他	335	345
固定負債合計	31,576	31,324
負債合計	38,661	38,726
純資産の部		
株主資本		
資本金	35	35
資本剰余金	8,633	8,634
利益剰余金	△1,730	△2,941
自己株式	△5	△5
株主資本合計	6,932	5,722
新株予約権	39	45
純資産合計	6,972	5,767
負債純資産合計	45,633	44,493

（２）中間損益計算書

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自2025年４月１日 至2025年９月30日）	当中間会計期間 （自2026年４月１日 至2026年９月30日）
売上高	13,407	14,165
売上原価	12,294	13,048
売上総利益	1,113	1,117
販売費及び一般管理費	2,106	1,707
営業損失（△）	△993	△590
営業外収益		
受取利息	4	6
補助金及び助成金収入	94	206
その他	14	24
営業外収益合計	113	236
営業外費用		
支払利息	555	654
その他	6	38
営業外費用合計	561	693
経常損失（△）	△1,441	△1,047
特別損失		
固定資産除却損	4	1
特別退職金	－	88
特別損失合計	4	89
税引前中間純損失（△）	△1,445	△1,136
法人税等	71	74
中間純損失（△）	△1,517	△1,211

（３）中間キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自2025年４月１日 至2025年９月30日）	当中間会計期間 （自2026年４月１日 至2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失（△）	△1,445	△1,136
減価償却費	875	919
賞与引当金の増減額（△は減少）	46	123
退職給付引当金の増減額（△は減少）	35	29
貸倒引当金の増減額（△は減少）	0	0
受取利息及び受取配当金	△4	△6
支払利息	555	654
補助金及び助成金収入	△94	△206
売上債権の増減額（△は増加）	△323	446
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1	△2
仕入債務の増減額（△は減少）	22	△13
未払金及び未払費用の増減額（△は減少）	△114	△36
預り金の増減額（△は減少）	9	150
預り敷金及び保証金の増減額（△は減少）	20	12
その他	△9	47
小計	△429	985
利息及び配当金の受取額	3	5
利息の支払額	△511	△684
補助金及び助成金の受取額	89	200
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	29	113
営業活動によるキャッシュ・フロー	△818	621
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,091	△501
有形固定資産の売却による収入	－	7
敷金の差入による支出	△97	△0
その他	5	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,182	△487
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△40	－
債権流動化に伴う債務純増減額（△は減少）	1,337	△135
長期借入れによる収入	－	7
長期借入金の返済による支出	△519	－
社債の償還による支出	△7	△7
配当金の支払額	△0	△0
リース債務の返済による支出	△137	△175
自己株式の処分による収入	－	0
その他	△4	△15
財務活動によるキャッシュ・フロー	628	△325
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,372	△192
現金及び現金同等物の期首残高	5,637	4,092
現金及び現金同等物の中間期末残高	4,265	3,900

（４）中間財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

該当事項はありません。

（中間財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	サービス区分						合計
	ＰＤハウス	医療特化型住宅	グループホーム	デイサービス	福祉用具事業	加圧トレーニング事業	
北海道	1,096	－	－	－	－	－	1,096
関東	4,939	－	－	－	－	－	4,939
中部・北陸	2,126	910	85	236	48	15	3,422
関西	2,370	－	－	－	－	－	2,370
中国・四国	42	－	－	－	－	－	42
九州	1,329	－	－	－	－	－	1,329
顧客との契約から生じる収益	11,905	910	85	236	48	15	13,200
その他の収益	－	－	－	－	206	－	206
外部顧客への売上高	11,905	910	85	236	255	15	13,407

(注)　「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益であります。

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	サービス区分						合計
	ＰＤハウス	医療特化型住宅	グループホーム	デイサービス	福祉用具事業	加圧トレーニング事業	
北海道	1,206	－	－	－	－	－	1,206
関東	5,534	－	－	－	－	－	5,534
中部・北陸	2,228	782	86	227	35	16	3,376
関西	2,529	－	－	－	－	－	2,529
中国・四国	176	－	－	－	－	－	176
九州	1,138	－	－	－	－	－	1,138
顧客との契約から生じる収益	12,812	782	86	227	35	16	13,960
その他の収益	－	－	－	－	204	－	204
外部顧客への売上高	12,812	782	86	227	239	16	14,165

(注)　「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益であります。

（追加情報）

（診療報酬返還に伴う負債）

外部報道機関の報道を契機として、訪問看護事業において全社的に過剰な診療報酬請求が行われた疑義が判明したため、2024年９月20日に独立した外部の弁護士を含む特別調査委員会を設置して調査を進め、2025年２月７日に特別調査委員会から調査報告書を受領しました。特別調査委員会の調査の結果、訪問看護事業において診療報酬の請求が過大に行われた事実が判明しました。これに伴い、前々事業年度において、当該診療報酬に係る過大の請求等に対して、保険者等に対する金員の返戻額を計上しております。当中間会計期間においては、導入済みの再発防止策の継続的な運用及び改善により、追加で計上すべき返戻額は発生しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。